

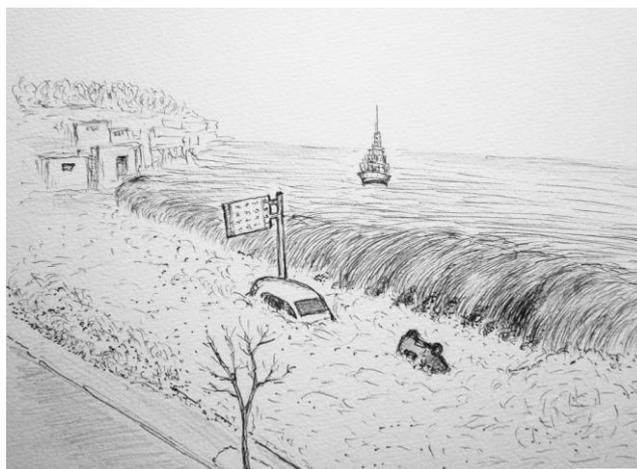
白バラ通信

No.21

「まるで終戦直後みたいだね・・・」

瓦礫に埋まった被災地の報道写真を見つつ、ある老人はつぶやいた。事の起こりは天災だが、2万を超える死者、行方不明者をだし、広大な実りの大地、豊かな漁港を瓦礫と奈落に落としこんだ大震災。さらに被害を拡大したかにも見える原発事故の人災。そこからの復興の道は、4か月たった今も見通せないままだ。

戦後に平和憲法を生み出したように、新たなパラダイムを構築する努力があってもいいのではないだろうか？今回は、東日本大震災特集として、災害とその復興について、神戸大学の研究者二人の方に記事を書いていただいた。



大津波 3.11

T.A

なお、秋には、原発災害について学内の専門家を招いての講演会を予定しています。

特集：東日本大震災

被災地の農業復興のために

岩崎信彦（神戸大学文学部元教員・神戸大学教職員九条の会前事務局長）

東日本大震災が復興の局面に入りはじめると、やはりその見通しについて気になりはじめた。三陸は水産基幹地域であり、60歳未満の漁業従事者は岩手も宮城も全従事者の5割ほどいる。元気のある水産業はいろいろと見通しも出てくるだろう。それにひきかえ、農業の方は（宮城県総数、2,005ヘクタール）60歳未満の基幹従事者33%、とくに15歳～39歳は4%という少なさである。営農再開までに3年もかかると農外へ就労し、営農意欲もついでしてしまうだろう。

何とかしなければ、と思い、被災農業者が復旧の間には内陸部で営農を行い、のちに復旧した地元で営農するという二段階復興の方策はどうであろうかと考えた。内陸部には耕作放棄地がかなりある。これが利用できないだろうか、また、内陸で営農している間に、全国に先進例がある地域循環型まちづくりのいろいろな活動を取り入れられないだろうか、とも考えた。

宮城県農政課に電話したとき、耕作放棄地など調査しているNPOがあるというので、そこにさっそう連絡をとった。40歳前半の佐々木さんという方で、私と考えが同じであった。それで、6月10日から14日まで視察、交流を行い、福島県、宮城県に出向いた。

12日、13日は、佐々木さんの案内で宮城県の内陸部の先進的な農業グループをいくつか訪問し、13日午後は東松島市の被災農業者と交流した。

13時ごろ、東松島市の旧鳴瀬町庁舎に到着、事前に連絡をとっていた農政課のOさんを訪ね、現地まで案内してもらった。

大曲地区の耕地には、船や大型ブイがまだ残っていた。Tさんが話をしてくれた。大曲の全耕地は150ha、そのうち110haで圃場整備の計画があった。あらためてどうするかを決めなければならなかった。4月26日に皆で話しをし、「やはり農業をしたい、整備しよう」ということになった。先週も30人ほど集まった（105人のうち）。ただ、防波堤をどうするか、地盤沈下（50～80cm）をどうするか、みな農機具もない状況で本人負担ができない、という課題が残っている。

震災前、息子たちの世代が6～7人集まっていた。震災10日前にも「若者の集い」を開いたばかりだ。しかし、以前に研修をさせてもらっていた名取や南相馬の農場も震災でつぶれてしまった。いまは農外就労をみつけるほかない。

津波被害のなかった他地域の耕地を借りるという取り組みが一部に始まっているが、農業再開の足がかりは難しい。「法人化の方向も考えなくては」とTさんは言った。佐々木さんも、内陸部の元気な農業法人もいるから、その人たちとも連携してやっていきましょう、また連絡してください、と声をかけた。お礼を言って別れた。

こんどは立沼地区へ移動した。耕地の状況は同じようである。船がまだ乗り上げたまま。3人の農家の方が待っていてくれた。

立沼では75戸で集団移転を要求している。農地も近くで確保できるようにと。被災した土地を国が買い上げや借り上げをして、新しい農地は国有で代替してほしい、という。虫がよすぎると言われるかもしれないが、ここは今まで2度も国のために集団移転してきた。最初は、昭和14年、海軍がここに移転してきたとき、2度目は昭和32年、航空自衛隊松島基地の滑走路が、プロペラ機からジェット機になって拡張されたとき。今も騒音区域で苦しい生活をしている。今度は、国、防衛庁がこれまでの我々の協力で報いてくれてもよいと思っている、と。

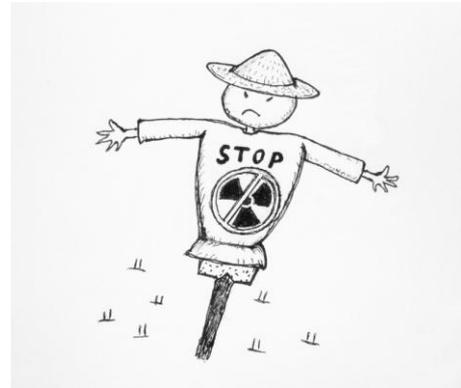
県の被災農家再開支援事業（100%国費）が、1億円予算の1万人雇用で行われるという。田圃の細かいがれきや雑草などを取り除く作業で7月から来年2月まで、日当8,700～12,000円の事業だという。

Aさんは「事業は遅すぎる。若いものは3か月も経つとみな出て行って仕事をしている」と嘆く。農業従事していた息子二人もすでに農外就労をしているのだ。Aさん自身は、営農の県外受け入れに応募するか、抱えているローンで自己破産した方が早いか、迷っている、という。いまは、新聞配達をしながら、なんとか近隣の村で借りることができた30aの畑でミニトマトやミズナづくりを始めた。トラクターは借りて、管理機のみ買って。「ヘドロの掻きだしは疲れるが、畑は疲れない」と。震災前は、ミニトマト、ミズナを1,200坪（40a）、水田を2ha、転作大豆をやっていて、JAに出していた。

今回の震災後、何人かでJAに何かサポートしてもらえないかと訪ねて行ったが、5千万円までの事業に1/2補助をします、これまで5人共同が条件だったが3人共同に緩和します、との対応であった。自前の資金などあるはずもなく、「気持ち10歩後退した」とAさんは言う。そのうえ、請求書を最初に送りつけてきたのは農協。ほかの取引先は見舞いにタオルの1本もまず持ってきてくれたが、農協は3月28日付の請求書を送りつけ4月までに払え、と。やりきれない気持ちが思わずあふれでくるのである。

今後とも連絡を取りながら、前に進んでいきたいと思います、と言って、お別れした。

今回の交流によって、内陸部のいくつかの先進的農業グループと被災した沿岸部の農業者との間を連携させる準備ができた。耕作放棄地も10a単位のまとまったものがみつかった。現地で佐々木さんががんばってくれている。私もできるだけサポートをしている。「九条の会」の皆さんにも宮城特産の美味しいお米の購入（若干の復興資金がセットされた）をお願いすることになるかもしれない。その時はご支援をよろしくお願ひします。



東日本大震災の被害と復興

塩崎賢明（神戸大学工学研究科）

3月11日に発生した大震災は、まさに歴史的な大災害となった。私たちは、阪神・淡路大震災を経験し、それが戦後最悪の災害だと思ってきたが、今回はそれとは異質で、それをはるかにしのぐ大きさである。地震・津波・火災・地すべり・地盤沈下・液状化、さらには原発災害という何重苦もの複合災害である。原発事故はこれまでも事例は多数あるが、自然災害によって引き起こされ、両方の被害にさらされるとするのは初めてのことだ。しかも依然として、その収束点が見通せない状況にあり、被害の歴史性の程度さえまだわからない。

被災地域が超広域という点も、阪神大震災と大いに異なる。阪神大震災の場合はおおむね100kmで、淡路島を除けば被災地は連担した都市地域で、国道2号線などの幹線から徒歩や自転車で到達できる範囲にあった。今回の被災地では南北500kmにわたって東北の沿岸部に過疎化の進む小都市・集落が点在する。北半分はリアス式海岸で小さな無数の湾が半島によって隔てられている。国道幹線からクルマで3時間はかかる遠隔の地である。

犠牲者はこれまでのところ15,534人、行方不明は7,092人とされているが、多くは津波による。阪神大震災は直下型地震で強い揺れが被害を生む大きな原因であった。死者6,434人のほとんどは建物の下敷きになった圧死である。津波の被害現場に立つとまさに言葉を失う。かつてスマトラの地震・津波の被災地ですさまじい光景を見たが、それとそっくりであると同時に、少し違う。スマトラでは津波にさらわれ一望千里何も無いという状態であったが、日本ではおびただしい瓦礫が広がる。海に流されたものも多いが、陸上に無数のクルマや家電製品、破壊された建物、電柱などが繰り返されている。地方小都市や集落といえども、日本はモノであふれた社会だということである。

被災地では仮設住宅の建設が進められ、これまでに3万数千戸が完成した。徐々に避難から仮設居住の段階に移行しつつある。先行きの見えない原発被災地を除けば、「復興」がテーマになっている。復興基本法が102日目にして成立し、復興構想会議が「提言」を発し、各県や市町での復興計画づくりが進められつつあるというのが現段階である。復興をめぐる議論のひとつの特徴は、津波による被害があまりに大きかったために、そこからの復旧・復興と今後の津波に対する防災に重点が置かれていることである。津波による被害の広がりはおも進行中で、水につかっただまの土地や満潮や大潮で冠水する地域が膨大にある。そこから、地盤のかさ上げ・盛土が必要という議論があり、また今後には備えて町を高台に移転する、防波堤、防潮堤、道路・鉄道の盛土で防ぐといった案が出されている。しかし、今回のような津波は1,000年に1回という頻度のものであり、それに完全に立ち向かうことは無理であるし、現実的でないとする意見も多い。



ただ、この地域は1960年のチリ地震津波、昭和三陸津波、明治三陸津波と数十年に1度は津波がくるので、それに備えることは必要だ。そのためにはどうするのか。その結論はさまざまな特徴を持つそれぞれの地域ごとの冷静な判断にもとづく決断によるしかない。今は被災者がその議論を進めるためのさまざまなサポート体制が必要である。阪神大震災のときとは違って、周辺には大学や研究機関、民間のコンサルタントなどもほとんどいない。村々の人たちはまちづくりの議論に慣れていない。しかも広域に避難している被災者もいる。こうした中で、民主主義的な議論を通じてひとつの結論に到達するための、支援体制が求められている。

<講演会 5/26 の報告>

「程瑞芳日記－私の見た南京大虐殺－」 松岡環さん(南京大虐殺 60 力年全国連絡会)

5月26日に講演会を開催。学外からの参加を含めて25名が参加しました。

内容は、

- ①国際安全区は安全ではなかったこと、
 - ②性暴力と市民の虐殺をどこでも、いつでも不断に再生産している日本軍の実態、
 - ③女性ばかりの難民区金陵女子大でも性暴力が頻繁に起きていたこと、
 - ④安全区での一般市民の引き出しと集団虐殺が公然と行われていたこと、
- などについて、実録映画も含めたパワー・ポイントを使って具体的に説明され、聴衆に深い感銘を与えるものでした。

参加者の声から

Aさん：いま、原発の「安全神話」の崩壊がいられていますが、南京事件はいわば「逆神話」というか、隠して無かったことにしたい人たちが虚像として組織的に宣伝してきた……。それを、被害者、加害の元兵士の聞き取り調査と、最近見つかった当事者の日記をつき合わせ、見事に実証的に虚構を打ち砕き、立体的に実際の姿を示したのが、今日の講演の内容だったとおもいます。

Bさん：講演、良かったです。途中で紹介された著書（*）に出会えたのがうれしい。当時のことが具体的によく分かり、歴史認識が深まり、気持ちに響くものがあります。松岡先生の長年のご努力の結晶です。

*松岡環編著 『戦場の街 南京（松村伍長の手紙と程瑞芳日記）』社会評論社 2009年

会員を募集中。

「神戸大学教職員九条の会」では会員を募集しています。



ご希望の方はお近くの会員か当会事務局長（和田）までご連絡ください。

神戸大学退職者も会員資格があります。（年会費は1,000円）

和田連絡先（電話と電子メールアドレス：内線 7777 swada@kobe-u.ac.jp）

<事務局から> 会費納入のお願い

今年度会費を集めています。お近くの事務局メンバーにお渡しいただくか、お手数ですが郵便局の口座「00980-6-327538 神戸大学教職員9条の会」までお振り込みください。